西長沢浄水場排水処理施設整備事業

落札者決定基準

令和８年１０月

神奈川県内広域水道企業団

目　次

○ 本書の位置づけ 1
1 落札者決定の概要 2
（1） 入札参加者の評価方法 2
（2） 落札者の決定 4
（3） 評価結果等の公表 4
2 落札者決定の手順 5
3 要求水準基礎審査 6
4 プレゼンテーション及びヒアリングに関する事項 6
5 技術提案の審査項目及び配点 7

○ 本書の位置づけ

神奈川県内広域水道企業団 西長沢浄水場排水処理施設整備事業 落札者決定基準（以下、「落札者決定基準」という。）は、企業団が西長沢浄水場排水処理施設整備事業を DBO（Design Build Operate）方式により実施するにあたり、本事業の入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が行う設計・施工・運転維持管理一括型総合評価一般競争入札に係る申込において、落札者を決定する方法及び評価の基準を示すものである。

1 落札者決定の概要

(1) 入札参加者の評価方法

本入札においては、入札参加者が提出した技術提案並びに設計・施工・運転維持管理業務に係る計画策定能力、実現力、社会性・信頼性等に関する資料に基づき算出した点数に技術評価比重を乗じた値（技術評価点）と、入札参加者のうち最も低い入札価格を当該入札参加者の入札価格で除した値に価格評価比重を乗じた値（価格評価点）の合計の数値（評価値）をもって行う。

ア　評価比重

技術評価及び価格評価の比重は、次のとおりとする。

技術評価点：価格評価点＝70 点：30 点

イ　技術評価点の算出

技術提案の評価は、評価項目に対する配点表で示す小項目ごとに、下表のとおり 5 段階の評価を行い採点する。加算点の算出は、企業団が指名する総合評価審査委員ごとに採点し、各委員が採点した点数を平均した値に、ウ　自己評価点の点数を加え算出する。技術評価点は、この加算点に技術評価比重を乗じて算出し、小数点第 3 位以下を切り捨てた数値とする。

評価	評価基準	得点化方法
A	要求水準の内容がより具体化され、 企業団の事業運営に有効で 特に優れた提案である。	配点×1.0
B	A と C の中間程度	配点×0.75
C	要求水準書の内容がより具体化され、 企業団の事業運営に有効で、 一定程度優れた点がある。	配点×0.5
D	要求水準書の内容がより具体化されている。	配点×0.25
E	要求水準書と同程度の内容であり、 具体性や優れている点が認められない。	配点×0.0

技術提案と自己評価点の合計点 100 点を 70 点に換算し、技術評価点とする。

技術評価点〔70 点（最大)〕

＝技術加算点／技術加算点の上限（100 点）×技術評価比重（0.7）×100

ウ　自己評価点の点数

自己評価点の点数は以下の通りとする。

評価種別	評価項目	自己評価点
企業の技術的能力	過去の同種工事の施工実績等	2 点満点（※1）
	直近５年間の優良工事等表彰等の受賞実績	1 点満点（※2）
	ISO9001 の認証取得	1 点満点（※3）
企業の社会性･信頼性	災害時等の地域貢献	1 点満点（※4）
自己評価点の合計		5 点満点

（※1）担当する業務（設計建設/運転維持管理）において、各ＪＶ代表企業または単独企業が、以下の実績を持つ場合に評価する。

工事の施工実績　・・・1 点

3 年以上の運転管理業務実績　・・・1 点

※各ＪＶ代表企業の実績（設計建設/運転維持管理のうち 1 者なら 1 点）

※施設能力 50 万㎥/日以上の国内の浄水場（工業用水道を含む。また、複数の浄水場からの排水処理を行う場合は合算も可とする）における加圧脱水機設備を含む排水処理施設に係るもの

（※2）直近５年間（年度）に完成し、引渡しが終了した国内の公共工事のうち、入札公告日時点における優良工事等表彰受賞実績の有無について評価する。

※建設ＪＶ代表企業での実績

（※3）担当する業務（設計建設/運転維持管理）において、各ＪＶ代表企業または単独企業が、以下の認証を持つ場合に評価する。

設計建設業務を担当するＪＶ代表企業または単独企業が保有　・・・0.5 点

運転維持管理業務を担当するＪＶ代表企業または単独企業が保有　・・・0.5 点

※各ＪＶ代表企業での実績（設計建設/運転維持管理のうち 1 者なら 0.5 点）

（※4）入札公告日時点において、企業団との「災害時における資材等の供給に関する協定書」、または企業団との「災害時における復旧工事の協力に関する協定書」の締結の有無について評価する。

※グループ代表企業に該当があれば 1 点

エ　価格評価点の算出

価格評価点は価格評価比重（30 点）を乗じて算出する。

価格評価点〔30 点（最大)〕

＝（入札参加者のうち最も低い入札価格／入札価格）×価格評価比重（0.3）×100

※入札価格が提案上限価格を超える場合、及び失格基準価格以下の場合は失格とする。

オ　評価値

評価値（100 点満点）＝技術評価点（最大 70 点）＋価格評価点（最大 30 点）

(2) 落札者の決定

企業長は、評価値の最も高い入札参加者を落札候補者とする。ただし、最高評価入札者の入札価格が調査基準価格を下回る入札であった場合は、低入札価格調査制度取扱要領第 7 条及び第 8 条に基づき調査を実施し、条件を満たした場合、当該落札候補者を落札者として決定する。

評価値の最も高い者が複数いる場合は、当該者によるくじ引きで落札候補者を決定する。

(3) 評価結果等の公表

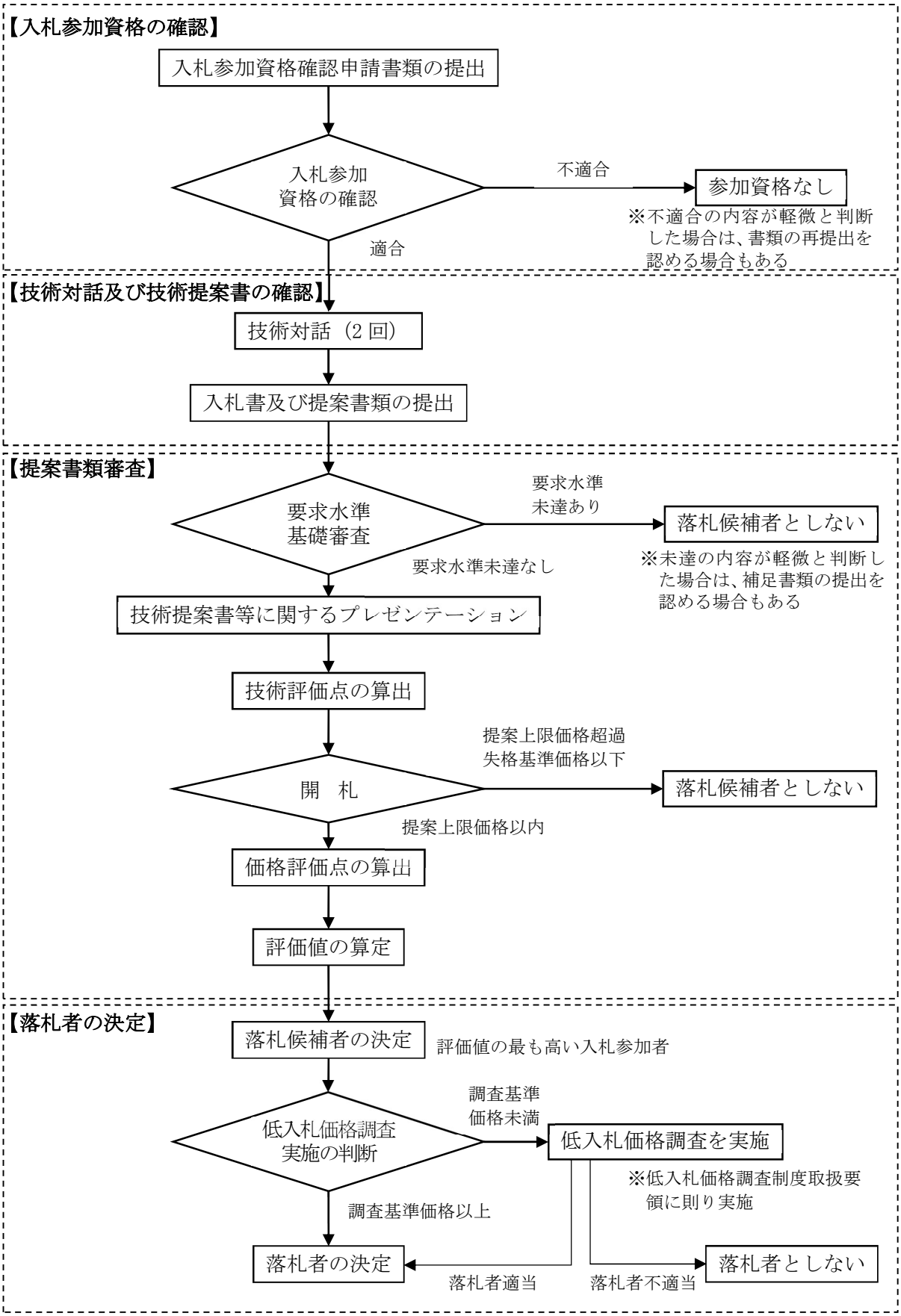
企業長は、落札者を決定したときは、当該落札者及び入札参加者にメール等にて結果を通知する。

各入札参加者が自らの評価点に疑義がある場合、通知があった日から起算して土日祝日を除く 6 日以内（閉庁日を除く）に、苦情申立書（任意の書面）を総務部契約検査課契約係に持参することにより説明を求めることができる。説明要求に対しては、受理した日から 10 日以内（閉庁日を除く）に回答する。

また、落札者決定後、①落札者、②落札者を決定した理由、③入札参加者の評価結果について公表する。

2　落札者決定の手順

落札者決定までの手順は、次に示すとおりである。



3 要求水準基礎審査

(1) 審査内容

企業団は、技術提案の内容が要求水準を満たしているのか基礎審査を行う。基礎審査の結果、要求水準を満たしていないと判断された場合は、総合評価審査委員会へ報告し、承認を得たうえで失格とする。

(2) 審査様式

企業団が求める技術提案等の記載内容は、要求水準の内容を網羅するものではないため、審査は技術提案等で記載を求める内容に限定する。なお、技術提案等に記載を求められていない要求水準についても、本事業の履行において当然満足することが求められる。

(3) 審査結果の通知

企業団は、基礎審査結果について、入札参加者の代表企業へ通知する。

4 プレゼンテーション及びヒアリングに関する事項

要求水準基礎審査後、採用された技術提案に対して、入札参加者による総合評価審査委員会でのプレゼンテーション及び総合評価審査委員会の委員から入札参加者へのヒアリングを実施する。なお、入札参加者はプレゼンテーションに必要な資料及びデータ等を用意すること。日時、場所及び実施方法等については、後日入札参加者へ通知する。

開催日時　：令和9年5月31日から6月1日（予定）

実施方法　：入札参加者のプレゼンテーションによる説明後、総合評価審査委員会の委員から入札参加者へヒアリングを実施する。プレゼンテーションは総合評価審査委員が入札参加者の説明内容を把握しやすいように、Microsoft PowerPointを使用すること。

その他　　：プレゼンテーション及びヒアリングは、非公開で実施する。プレゼンテーションは提案書類に記載した内容に限るものとし、追加資料の配布は認めない（プレゼンテーション内容の印刷物の配布は認める）。

5 技術提案の審査項目及び配点

表 5. 1　技術提案の項目

No.	評価項目（大項目）	評価項目（小項目）	評価の視点	配点
1	事業全体に関する項目	事業の全体計画	**事業の全体計画**を提案すること。 ・現在および将来を見据えた、企業団および西長沢浄水場の役割や特徴等を考慮した事業全体の計画を評価する。 ※西長沢浄水場の役割と特徴 西長沢浄水場は、企業団が保有する全4浄水場の中で最大の施設能力を有する浄水場である。水源は酒匂川及び相模川の表流水の他、沼本地点からの湖沼水を利用している。浄水処理された水は、ポンプを使わずに横浜市営水道及び川崎市営水道に供給しており、4浄水場の中でもっとも使用電力が少ない浄水場である。「5事業者の「施設整備計画」では、現有能力を維持しつつ、他浄水場停止時のバックアップも求められている。	3
2		事業実施体制の構築	**事業の実施体制**を提案すること。 ・JVの場合は構成企業ごと、単独企業の場合は部署ごとの役割分担（協力企業も含む）を明確にした事業の実施体制の提案を評価する。 ・統括責任者・業務責任者・現場代理人について、それぞれの業務実績等を評価する。	4
3		業務の省力化	**従来から改善された業務方法（設計施工・運転維持管理等）**を提案すること。 ・将来の労働力不足に対応するための省人化ならびに効率化等の方法の提案を評価する。	7
4		使用エネルギー削減を考慮した設備計画	更新後の施設において、**施設全体で使用するエネルギーの量**を提案すること。 ・更新後の排水処理施設全体の最大使用電力（kW）を評価する。 ※返送ポンプは160kW×2台が運転しているものとする。 ※浄水場は、高圧受電を維持するものとする。 ※浄水場の使用電力は360kWとする。 ・更新する設備について、性能・構成・運用方法などを踏まえた省エネルギー性を評価する。 ※電気以外の方法で加温を使用する場合は、その年間のエネルギー使用量（MJ）を提示すること。	5
5		騒音・臭気・振動・交通等の周辺環境対策	**環境負荷対策（騒音、臭気、振動、周辺生活道路への影響等）**を提案すること。 ・設計施工期間中ならびに運転維持管理期間中の騒音等の環境負荷を最小限とする具体的な対策の提案を評価する。	10

6	設計施工業務に関する事項	簡素化した設備フロー設計	更新後の施設において、維持管理コスト及び故障リスクを低減しつつ、**安定した排水処理の運用が可能となる簡素化した施設フロー**を提案すること。 （本提案については、施設の簡素化、安定処理の両面から評価する） ・維持管理コスト及び故障リスクの低減を実現するため、二次濃縮設備を利用しない等の簡素化した施設フローの提案を評価する。 ・設備構成について、次の処理条件①・②においても**安定した処理ができる施設フロー**を提案すること。 ※安定した処理ができる明確な根拠を示すこと。 【処理条件①】 「超高濁度(要求水準書表1-10の条件)×計画最大水量(786,000m3/日)」 ※排泥池・濃縮槽の全槽の容量も活用できるものとして計算すること。 ※想定条件　1日目の排泥池・濃縮槽の貯留量は、4,555m3（貯留率19.4%） 【処理条件②】 脱水機1系列定期修繕時における「高濁度(121度)×計画標準水量(620,800m3/日)」 ※高濁度が24日間継続した場合に対応できるかを確認すること。 ※排泥池・濃縮槽の全槽の容量も活用できるものとして計算すること。 ※想定条件 1日目の排泥池・濃縮槽の貯留量は、8,255m3（貯留率35.0%）	15
7		最適化した排水処理設備の導入	更新後の施設（放流水設備含む）において、**次の条件を満たす具体的な設備**を提案すること。 ※以下の条件について、具体的な数値を示したうえで、事業者基準による従来からの削減比などを評価する。 ・条件①：ライフサイクルコストの縮減 ・条件②：周辺環境負荷の少なさ（静粛性・振動の低減など）	6
8		効率的かつ安全な工事を目的とした施工計画	**十分な事前調査及び設計業務に基づく**効率的かつ安全な工事を実現するための**全体の施工計画を提案**すること。 ・限られた敷地内で、排水処理の運用を継続させながら、確実な施工を実現するための施工方法、仮設計画を評価する。 ・安全で確実な施工と工期の短縮期間を実現する施工計画を評価する。	6
		新・旧設備の切替を目的とした施工計画	**新旧設備の切替えに関する安定、確実な施工計画**を提案すること。 ・新旧設備の切替時における具体的な工程計画及び施工ステップ等の提案を評価する。 ・新旧設備の並列運用時における設備の誤操作等、リスクを低減させる提案を評価する。	10

9	運転維持管理業務に関する事項	運転管理の最適化	**最適化した運転管理の計画**を提案すること。 ・連続運転、低濁度時など様々な状況を見据えたうえで、排泥、濃縮槽の引抜濃度向上など、最適化した運転管理のための体制、企業団および浄水処理との連携の提案を評価する。 ・更新期間中の脱水機台数減においても安定した排水処理の運転を実現するための運転維持管理体制・方法の提案を評価する。 ・排水処理施設内でのピコプランクトンの発生を抑制する運用方法等の提案を評価する。	8
10		点検・維持管理の最適化	**最適化した点検・維持管理の計画**を提案すること。 ・設備停止のリスクを低減するための維持管理手法の具体的な提案を評価する。 ・状態監視保全の適用など、故障発生や性能劣化を予見する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・事業終了時の施設の引き渡しの際に、設備の品質を確保するための具体的な取組の提案を評価する。	6
		脱水土対応の最適化	**最適化した脱水土の搬出・処分計画**を提案すること。 ・高濁度時や超高濁度時にも安定した脱水土の搬出・処分ができる提案を評価する。 ・通常の運用における脱水土の処分方法の多角化など、有効利用方法の提案を評価する。 ※含水率及び処分単価（円/ｔ-DS）について提示すること。	4
11		技術継承等	**技術力を維持・向上するための計画**を提案すること。 ・運転維持管理業務を開始するまでに必要な事前準備に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・業務期間中の作業従事者等の教育・研修に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・長期にわたって企業団と事業者の技術力を維持し、施設の異常時等に共同で対応することを目的として、双方の排水処理に関する有効かつ具体的な研修・訓練などの提案を評価する。	6
12	その他	その他の独創的な提案	上記に示す提案項目以外の内容について、西長沢浄水場の役割・特徴等を考慮したうえで、本事業に好影響をもたらす**事業者独自の創意工夫**を提案すること。	5
				95/95

表 5. 2　企業の技術的能力及び社会性・信頼性の項目

評価項目	評価の視点	配点
企業の技術的能力	過去の同種工事の施工実績等 （施設能力50万㎥/日以上の国内の浄水場（工業用水道を含む。また、複数の浄水場からの排水処理を行う場合は合算も可とする）における加圧脱水機設備を含む排水処理施設に係る工事実績） ・工事の施工実績 ・3年以上の運転管理業務実績	2
	直近５年間（年度）に完成し、引渡しが終了した国内の公共工事のうち、入札公告日時点における優良工事等表彰受賞実績	1
	設計建設業務及び運転維持管理業務を実施するJV代表企業または単独企業のISO9001の認証取得	1
企業の社会性･信頼性	災害時等の地域貢献	1
		5/5